

報告事項No. 2

市議会請願・陳情審査状況について

市議会に提出された請願・陳情の審査状況

請願 第1 号	義務教育に係る国による財源確保と、30人以下学級の実現をはかり、教育の機会均等と水準の維持向上、並びにゆきとどいた教育の保障に関する請願	令和元年6月11日 提出 令和元年6月20日 付託 令和元年6月21日 審査 令和2年6月12日 審査
審査の結果 : 継続審査 (令和元年6月21日) 趣旨採択 (令和2年6月12日)		
陳情 第8 号	川崎市立南生田中学校の体育館への空調設備・シャワー設備の設置及び、格技室の新設または金工室の格技室への変更 (空調設備含む) と外付けトイレ設備・シャワー設備の設置のお願いに関する陳情	令和元年5月16日 提出 令和元年5月20日 付託 令和元年8月2日 現地視察 令和元年8月23日 審査
審査の結果 : 趣旨採択		
請願 第5 号	川崎市の図書館の振興にかかわる請願	令和元年10月7日 提出 令和元年10月11日 付託 令和2年2月14日 審査
審査の結果 : 不採択		
陳情 第25 号	川崎市立橋高等学校屋外グラウンドの人工芝化に関する陳情	令和元年11月1日 提出 令和元年12月5日 付託 令和2年1月16日 現地視察 令和2年1月30日 審査
審査の結果 : 趣旨採択		
陳情 第39 号	定時制教育を充実させるための陳情	令和元年12月16日 提出 令和元年12月18日 付託 令和2年2月13日 審査
審査の結果 : 不採択		
請願 第13 号	少人数学級の推進と小学校に英語専科教員の加配を求める請願	令和元年3月17日 提出 令和元年3月19日 付託 令和2年6月12日 審査 令和2年9月9日 取下げ願い提出 令和2年10月6日 取下げ承認
審査の結果 : 継続審査 (令和2年6月12日) 取下げ願い : 承認 (令和2年10月6日)		

陳情 第67 号	多摩区役所生田出張所仮庁舎に図書館開設を求める陳情	令和2年11月18日 提出 令和2年12月4日 付託 令和3年1月28日 審査
審査の結果 : 不採択		

請願 第20 号	子どもたちが安心して学べる少人数学級を求める請願	令和2年12月14日 提出 令和2年12月17日 付託 令和3年2月12日 審査
審査の結果 : 不採択		

陳情 第73 号	川崎市の図書館の充実と今後のあり方に関する陳情	令和2年12月15日 提出 令和2年12月17日 付託 令和3年1月28日 審査
審査の結果 : 不採択		

陳情 第80 号	コロナ感染症から学校と教育を守ることを求める陳情	令和3年2月12日 提出 令和3年3月2日 付託 令和3年5月26日 審査
審査の結果 : 不採択		

請願 第24 号	少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書提出の要請に関する請願	令和3年6月2日 提出 令和3年6月10日 付託 令和3年6月11日 審査
審査の結果 : 不採択		

陳情第 80号

令和3年 2月12日

川崎市議会議長 山崎直史様

幸区在住者

ほか 144名

コロナ感染症から学校と教育を守ることを求める陳情

陳情の趣旨

コロナウイルス感染症の急拡大の中、川崎の学校でも感染する児童・生徒や教職員が急増しています。そんな中、児童・生徒と教職員は、かつてない不安とストレスを抱え、心を痛めています。

学校における感染拡大を防止するために、必要な財政措置と条件整備を行い、児童・生徒と教職員を感染の危険から守ってください。

陳情事項

- 1 学校で児童生徒や教職員の感染者等が発生した場合、PCR検査を「濃厚接触者」だけに限定せず、必要な子どもと教職員が受けることができるようにし、無症状の感染者を把握・保護すること。
- 2 学校において感染者が出た場合の、校内の消毒作業についての詳細なマニュアルを再度、各学校に発出すること。必要に応じて消毒作業を指揮するスタッフを派遣し、教職員の2次感染を防ぐこと。
- 3 必要なスクール・サポート・スタッフを追加配置し、教員の消毒業務負担を軽減すること。
- 4 中学校において、感染リスクの高いトイレの清掃を生徒に行わせている。少なくとも非常事態宣言が出ている間、トイレなど衛生面での注意が必要な場所については、大人が消毒・清掃作業を行い、生徒に清掃はさせないこと。

請願第 24号

令和3年 6月 2日

川崎市議会議長 橋本 勝 様

中原区

川崎市教職員組合

ほか 15名

少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度堅持に係る
意見書提出の要請に関する請願

請願の要旨

子どもたちの豊かな学びを保障するため、少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度の維持・拡充と教職員の定数改善を求め、国及び関係する行政機関に対し、以下の内容について意見書を提出していただきたい。

- 1 行き届いた教育を実現するために、中学校・高等学校での35人学級を早急に実施することを始めとした学級編制標準の更なる見直しや、学級数によらない教職員の定数改善等、豊かな教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。
- 2 義務教育費国庫負担制度堅持を求めること。
- 3 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。

請願の理由

学級規模と教職員の配置について、改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が段階的に35人に引き下げられます。一方、改正義務標準法では、中学校以上の学級編制標準は40人のままとなっています。子どもたちと向き合い、きめ細かく子どもたちを支援するためには、中学校・高等学校での35人学級の

実現を始めとした教育予算の拡充が不可欠です。

また、現在本市では、日本語指導などを必要とする子どもたちや特別支援を必要とする子どもたちの数も増え、その対応等も課題となっています。さらに学校現場では、いじめ、不登校などの課題、また、新型コロナウイルス感染症に伴う教育活動への課題など、子どもたちの数に対して教職員の数が足りずにきめ細かな対応が難しい現状があります。こうした課題の解決に向けて、少人数学級の推進、学級数によらない職員などの計画的定数改善が必要です。

厳しい財政状況の中にあっても、独自財源による30人～35人以下学級を実施している自治体もあります。このことは、自治体の判断として少人数学級の必要性を認識していることの現れであり、国の施策として財源保障をすべきです。

また、2010年（平成22年）に文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集」では、「小中学校の望ましい学級規模」として、83%の人が30人以下を挙げています。

子どもの学ぶ意欲・主体的な取組を引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。こうした観点から、政府予算編成において上記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関への意見書提出を願います。

紹介議員

岩 隈 千 尋
宗 田 裕 之
沼 沢 和 明
大 西 いづみ
吉 沢 章 子
月 本 琢 也
重 富 達 也